

なぜスト放棄か 迎最大の正念場を 日本と革マルの異様な結託体制 ようとしている。また、JR東 を取り外してしまっている その場は、政府やJRのペ

2

なぜこのような

打開すべき課題

つていいくのかといふことが、何一つ提示されなかつたのである

国券は、なぜこのような道に踏みだしてしまったのか。

とくに、JRとJR総連・革マルとの結託体制を打倒し、国労の組織拡大を実現するという課題を基本に考えて、JR本体から組織をあげた闘いを展開していくことを、国労執行部は放棄してしまってはいる。

橋本政権に依拠した政治決着方針に全面的に舵をきり、そのために、国労側のハードルをすべて取り除こうとしているのだ。

「8・30申し入れ」の実体化・具体化がこのようなかたちで進行している。これは、闘争団や現場の組合員の苦闘を水泡に帰す行為であるというだけでなく、國労や国鉄闘争を支援する多くの労働者に対する背信行為でもあるといわざるを得ない。闘いの道を踏み違えてはならない。

こうした方針決定の背後にあるのは、「解決の流れはできた自民党をはじめ全政党が解決に向けた努力を表明している、あとは政府の決断だけがポイントだ」という認識だ。

橋本政権は、一〇四七名の闘いをここで終結させなければ大変なことになると判断し、長期債務問題と一括して決着をつけ

和解の場では？

だが、現在の状況のなかでより重要なことは次の点にある。仮に、この過程でJRが和解のテーブルに着いた場合、事態は当該である一〇四七名の意向と無関係なところで、一気呵成に進みかねないということだ。その場合の解決は、解決ならざる解決、屈辱的な水準での解決にならざるを得ない。

なぜならば、この間の態度表明から言つて、国労は、和解の場合でJRの不当労働行為を弾劾し、謝罪を求めるということには絶対にならないからである。本来ならば、不当労働行為の謝罪という問題は、和解交渉が具体的な解決水準等の議論に進むかどうかの、最も肝心な前提条件のはずだ。しかし、テーブルすら設定されていない現在の段階で、国労側からヒントを出

残りは金銭解決ということしか出てこないであろう。

し国労は、結局この攻撃と一戦も交えることはなかつたのである。しかも国労は、なぜ分割・民営化攻撃に一矢も報いることができなかつたのかを一度も総括していない。ここには、「最後の民同労働組合」である国労の限界性があらわれていると言わざるを得ない。

「修繕時大会^f『国労の原点だ』」と言われてきたが、その内実は情勢を真正面から見すえ、明確な路線と組織方針を確立するという、労働組合にとって、本来最も重要な課題がすっぽり抜けていたのだ。そして運動は、もつぱら、労働委員会や裁判の動向に一喜一憂しつつそれに対応していく、といふところに全て集約されてしまった。このような状態のなかで、組合員には、闘いの焦点はどこにあり、誰を敵として設定しどう団結して闘

うな立場にたつて、この十年間間を闘いぬいていたならば、情勢は全く変わつていたはずである。國勞は、一〇四七名の仲間たちを先頭にして創りあげた画期的な勝利の地平を自ら貶め、常に自分を嘆願者の位置におしどめている。そもそも労働運動は、労働者の自己解放性と、現場の団結力に依拠する以外にはなりたたないものだ。とくに、分割・民営化攻撃との攻防戦は一人一人の労働者の生きざまが問われた闘いであつた。國勞三万の組合員は、例外なくそのような状況のなかで首をかけて國労の旗を守りぬいた組合員である。執行部に問っていたのはこの素晴らしい組合員に展望を示し、勇気を与えて、その持てる力のすべてを引きだすような戦略を練りあげ、方針を提起することではなかつたのか。

なぜスト放棄か

ようとしている。また JR 東日本と革マルの異様な結託体制を問題視していることも事実だしかし肝心なことは、分割・民営化攻撃の本質は今も何ひとつ変わつてはいないということであり、第一の敵はあくまでも國労だということだ。

を取り外してしまっている以上
その場は、政府やJ.Rのベース
で進む以外ない。

結を守るための努力がつづけられてた。国労の組合員は、闘いの方針が提起されるのを、首をながくして待ち続けていた。

また、現場の怒りの声は、86年修繕時大会で、執行部の「大胆な妥協」方針を覆す画期的な地平をつくりあげ、三万の労

和解の場では？

だが、現在の状況のなかでより重要なことは次の点にある。仮に、この過程でJRが和解のテーブルに着いた場合、事態は当該である一〇四七名の意向と無関係なところで、一気呵成に進みかねないということだ。その場合の解決は、解決ならざる解決、屈辱的な水準での解決にならざるを得ない。

なぜならば、この間の態度表明から言つて、国労は、和解の場合でJRの不当労働行為を弾劾し、謝罪を求めるということには絶対にならないからである。本来ならば、不当労働行為の謝罪という問題は、和解交渉が具体的な解決水準等の議論に進むかどうかの、最も肝心な前提条件のはずだ。しかし、テーブルすら設定されていない現在の段階で、国労側からヒントを出

残りは金銭解決ということしか出てこないであろう。

し国労は、結局この攻撃と一戦も交えることはなかつたのである。しかも国労は、なぜ分割・民営化攻撃に一矢も報いることができなかつたのかを一度も総括していない。ここには、「最後の民同労働組合」である国労の限界性があらわれていると言わざるを得ない。

「修繕時大会^f『国労の原点だ』」と言われてきたが、その内実は情勢を真正面から見すえ、明確な路線と組織方針を確立するという、労働組合にとって、本来最も重要な課題がすっぽり抜けていたのだ。そして運動は、もつぱら、労働委員会や裁判の動向に一喜一憂しつつそれに対応していく、といふところに全て集約されてしまった。このような状態のなかで、組合員には、闘いの焦点はどこにあり、誰を敵として設定しどう団結して闘

うな立場にたつて、この十年間間を闘いぬいていたならば、情勢は全く変わつていたはずである。國勞は、一〇四七名の仲間たちを先頭にして創りあげた画期的な勝利の地平を自ら貶め、常に自分を嘆願者の位置におしどめている。そもそも労働運動は、労働者の自己解放性と、現場の団結力に依拠する以外にはなりたたないものだ。とくに、分割・民営化攻撃との攻防戦は一人一人の労働者の生きざまが問われた闘いであつた。國勞三万の組合員は、例外なくそのような状況のなかで首をかけて國労の旗を守りぬいた組合員である。執行部に問っていたのはこの素晴らしい組合員に展望を示し、勇気を与えて、その持てる力のすべてを引きだすような戦略を練りあげ、方針を提起することではなかつたのか。